

令和 5 年 11 月 2 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

独立行政法人都市再生機構と守口市が 包括連携に関する協定を締結しました

独立行政法人都市再生機構（以下、「UR都市機構」）と守口市は、包括的に連携することにより、市民サービスの向上及び定住促進のまちづくりに寄与することを目的とし、以下のとおり包括連携協定を締結しましたのでお知らせします。

1 締結先

守口市（守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号）

守口市長 瀬野 憲一

2 協定の名称

守口市と独立行政法人都市再生機構西日本支社との包括連携に関する協定

3 協定締結日

令和 5 年 11 月 2 日（木）

4 連携事項

- （1）守口都市核周辺エリアの価値向上に向けたまちづくりに関すること
- （2）子育て世代の定住促進に向けたまちづくりに関すること
- （3）公共施設等の再編に資するまちづくりに関すること
- （4）市の魅力発信に関すること

4 今後の方向性

守口都市核（京阪電鉄守口市駅、大阪メトロ谷町線守口駅周辺）周辺エリアを中心とする市域のにぎわい創出や活性化、市が掲げる子育て世代の定住促進に資する魅力あるまちづくりに向けた連携等を図る。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 独立行政法人都市再生機構 西日本支社総務部総務課 担 当 者: 高木 戦略調整室 担 当 者: 牧草
	電 話: 06-4799-1231、06-4799-1589